

中小企業・
小規模事業者の
みなさまへ



令和3年度 大分労働局委託事業
中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

無料
相談

「働き方改革」 対応できていますか？

中小企業・小規模事業者のみなさまを支援するため、
就業規則の作成、非正規労働者の処遇改善、
労働関係助成金の活用、ハラスメント対策、労務管理の見直し等について

社会保険労務士による無料相談を行っています。

ぜひ、働き方改革推進支援センターへお問い合わせください！

- 同一労働同一賃金
- 賃金引き上げ等
- 労働時間等の労務管理
- 人手不足等
- 助成金全般
- テレワークにおける労務管理
- 新型コロナウイルス感染症に関する支援策
- その他

ご相談窓口・お問い合わせ先

大分働き方改革推進支援センター

〈厚生労働省大分労働局委託事業〉

〒870-0021 大分市府内町1-6-21 山王ファーストビル3階
大分県社会保険労務士会 内

大分働き方改革推進支援センター

検索



HPはコチラから



0120-450-836

受付時間

9:00~17:00
(土・日・祝日を除く)

E-mail

hatarakikata@sr-oita.or.jp



お申込は裏面へ ▶▶▶

ご相談方法はコチラ

お電話・メール・来所いずれかでご相談

まずは社会保険労務士がお悩みをお伺いします。

セミナーへの講師派遣

開催予定のセミナーへ講師を無料派遣いたします。

課題解決に向けたお手伝い〈無料で訪問支援〉

社会保険労務士等の専門家が事業所を6回まで訪問し、課題解決のための改善提案をおこないます。

FAX申込書

FAX.097-535-7254

必要事項をご記入いただき、上記FAX番号にお送りください

会社名				業 種			
住 所							
TEL				従業員数			
担当者名 (部署・役職含む)							
支 援 内 容	<input type="checkbox"/> 来所相談	<input type="checkbox"/> 個別訪問支援	<input type="checkbox"/> 講師派遣 (セミナー)				
希 望 日 時	月	日	曜日	:			
ご 相 談 内 容							

- 正規・非正規雇用労働者の不合理な待遇差の禁止について (同一労働・同一賃金)
- 働き方改革関連法全般について
- 助成金について
- 時間外労働の上限規制について
- 年次有給休暇の取得について
- 賃金規定の整備・賃金引上げに向けた環境整備
- 人材確保に資する技術的な相談
- その他 ()